

新城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

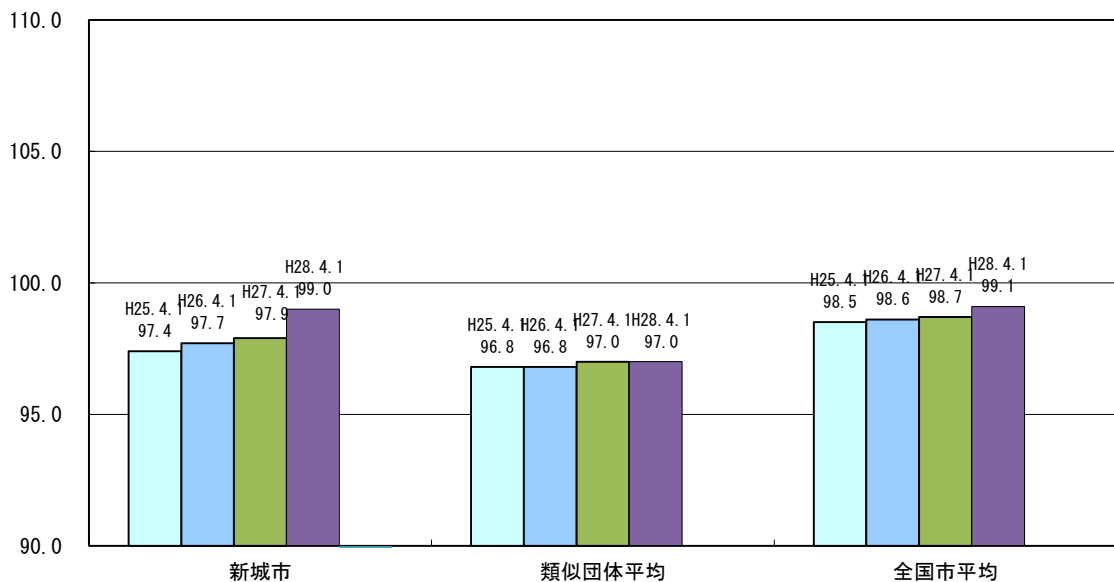
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
27	48,553	22,858,543	1,119,001	5,278,512	23.1	22.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27	624	2,346,578	407,559	795,198	3,549,335	5,688	5,644

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成の変動による。平成27年4月から給与制度の総合的見直しにより、給料表水準の引下げを実施したところである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕 未実施

実施内容
 (給料表の改定実施時期)
 平成27年4月1日
 (内容)
 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。高齢層については、最大4.3%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新 城 市	40.3 歳	306,073 円	370,971 円	334,790 円
愛 知 県	41.9 歳	326,736 円	428,816 円	382,343 円
国	43.6 歳	331,816 円	410,984 円	— 円
類似団体	42.4 歳	315,946 円	372,810 円	342,137 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
新 城 市	56.9 歳	21 人	284,914 円	295,282 円	289,343 円
うち清掃職員	56.5 歳	4 人	290,925 円	313,282 円	303,425 円
うち学校給食員	57.5 歳	6 人	280,650 円	284,500 円	280,650 円
うち用務員	56.1 歳	3 人	288,100 円	296,500 円	291,767 円
愛 知 県	52.6 歳	321 人	328,459 円	390,153 円	372,202 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	329,358 円	— 円
類似団体	50.3 歳	21 人	296,851 円	326,387 円	309,072 円

区 分	民 間			参 考 A/B	参 考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)		年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
新 城 市	—	—	—	—	4,691,288 円	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業	45.3 歳	290,300 円	1.08	4,998,172 円	3,968,100 円	1.26
うち学校給食員	調理士	39.8 歳	271,700 円	1.05	4,424,340 円	3,685,200 円	1.20
うち用務員	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.48	4,777,553 円	2,732,900 円	1.75
愛 知 県	—	—	—	—			
国	—	—	—	—			
類似団体	—	—	—	—			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成25～27年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容等が完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注)1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	新 城 市	愛 知 県	国	
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	183,900 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	149,500 円	144,600 円
技能労務職	(平均)	145,850 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	— 円	359,800 円	379,150 円	— 円
	高 校 卒	— 円	315,100 円	358,700 円	379,800 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	282,950 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

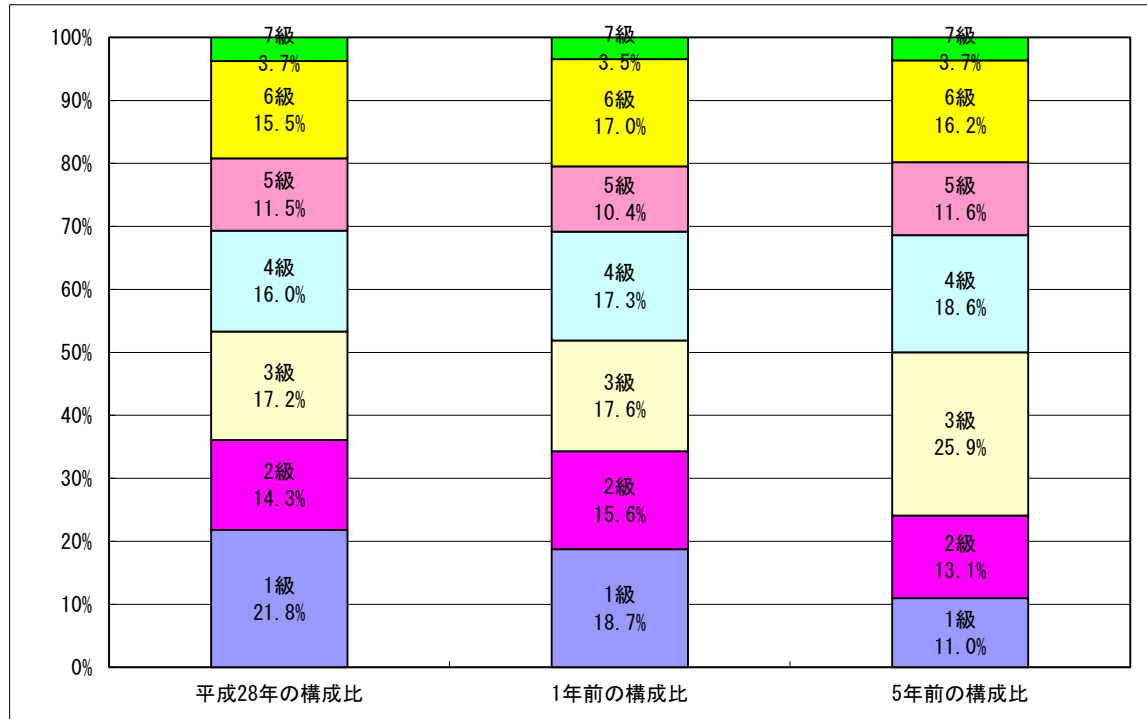
(注) 「—」: 該当職員なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給料月額の最高号給料月額の	1号給料月額の最高号給料月額の
1 級	定型的な業務を行う職務	76 人	21.8 %	140,100 円	246,100 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	50 人	14.3 %	190,200 円	303,000 円
3 級	主任の職務	60 人	17.2 %	226,400 円	348,800 円
4 級	係長・主査の職務	56 人	16.0 %	259,900 円	379,800 円
5 級	副課長・副室長・副所長・副参事・副事務長の職務	40 人	11.5 %	286,200 円	391,800 円
6 級	副部長・総合支所長・会計管理者・自治振興事務所長・課長・副総合支所長・室長・所長・参事・事務長の職務	54 人	15.5 %	317,000 円	409,000 円
7 級	部長・理事の職務	13 人	3.7 %	361,300 円	443,700 円

- (注)1 新城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注)1 平成18年度より9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにける運用	新城市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 城 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,335 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,703 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~20% ・管理職加算 4~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況

平成28年度中における運用	新 城 市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用	○	○		
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

新 城 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.590 月分	59.59000 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
(退職時特別昇給	なし				
1人当たり平均支給額	3,576 千円	21,193 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度普通会計決算)			2,893 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度普通会計決算)			241,083 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
新 城 市 (医 師 ・ 歯 科 医 師)	16 %	23 人	15 %
新 城 市 (上 記 以 外)	0 %	0 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数			99.0
(ラスパイレス指数)			(99.0)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度普通会計決算)			512	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度普通会計決算)			18,286	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)			21.5	%
手当の種類(手当数)			13	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理	右記の業務に従事した職員	滞納処分による臨宅差押、差押物件の引上、公売処分に従事したとき	13千円	1件 500円
福祉事務所現業員手当	右記の業務に従事した福祉事務所の査察指導員及び現業員	生活保護等の現業業務に従事したとき	111千円	日額 300円
行旅死亡人取扱手当	右記の業務に従事した職員	行旅死亡人の取扱作業に従事したとき	0千円	1件 3,000円
防疫等作業手当	右記の業務に従事した職員	感染症発生現場で事故処理又は消毒作業に従事したとき	0千円	日額 290円
遺棄物処理手当	右記の業務に従事した職員	道路上等で、遺棄された犬、ねこ等の動物の死体、危険物等の収集処理作業に従事したとき	51千円	1件 300円
施設維持対応手当	右記の業務に従事した職員	週休日、休日に浄水施設等の監視作業等に従事したとき	98千円	1回 800円
診療手当	右記の業務に従事した市民病院の医師及び歯科医師	診療行為に従事したとき	102,998千円	市民病院の診療収入の5%の範囲内で市長の定める額
	右記の業務に従事した作手診療所の医師	診療行為に従事したとき	4,292千円	診療所の診療収入の5%の範囲内で市長の定める額
救急勤務手当	右記の業務に従事した医師及び歯科医師 右記の業務に従事した医療職給料表(二)又は医療職給料表(三)の適用を受ける職員	救急医療に対応するため、市民病院で宿日直勤務に従事したとき	6,420千円	1回 20,000円
		救急医療に対応するため、市民病院で宿日直勤務に従事したとき(6時間以上)	3,367千円	1回 6,400円
		救急医療に対応するため、市民病院で宿日直勤務に従事したとき(4時間以上6時間未満)	333千円	1回 3,200円
		救急医療に対応するため、市民病院で宿日直勤務に従事したとき(4時間未満)	2,109千円	1回 1,920円
放射線取扱手当	右記の業務に従事した診療放射線技師又は診療エックス線技師	エックス線その他の放射線等を人体に照射する作業に従事したとき	523千円	日額 230円
病理検査手当	右記の業務に従事した臨床検査技師又は衛生検査技師	感染症に感染又は感染のおそれのある検体の病理検査に従事したとき	514千円	日額 230円
夜間看護等手当	右記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(三)の適用を受ける職員	深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(深夜の全部)	0千円	1回 7,500円
		深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(4時間以上)	12,457千円	1回 3,800円
		深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(2時間以上4時間未満)	11,163千円	1回 3,400円
		深夜に市民病院に勤務し、看護に従事したとき(2時間未満)	0千円	1回 2,400円
医療待機手当	右記の業務に従事した市民病院の医療職給料表(二)又は医療職給料表(三)の適用を受ける職員	正規の勤務時間以外に救急医療業務に従事したとき	432千円	1回 1,240円
		正規の勤務時間外に救急医療業務に従事するため、待機をしたとき	4,713千円	1回 1,400円
災害応急作業等手当	右記の業務に従事した作手診療所の医療職給料表(二)又は医療職給料表(三)の適用を受ける職員	正規の勤務時間外に救急医療業務に従事するため、作手診療所の転送電話を所持して待機をしたとき	932千円	1回 2,100円
		異常な自然現象により重大な災害が発生若しくは発生のおそれのある現場で巡回監視等に従事したとき	1千円	日額 710円
災害応急作業等手当	右記の業務に従事した職員	異常な自然現象により重大な災害が発生若しくは発生のおそれのある現場で巡回監視等に従事したとき	1千円	日額 710円
		異常な自然現象により重大な災害が発生若しくは発生のおそれのある現場で応急作業若しくは応急作業のための災害状況の調査に従事したとき	0千円	日額 1,080円

(注) 「支給実績」、「支給職員1人当たり平均支給年額」及び「職員全体に占める手当支給職員の割合」は平成27年度における特殊勤務手当としての額です。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度普通会計決算)	134,777	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度普通会計決算)	281	千円
支給実績(平成26年度普通会計決算)	138,204	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度普通会計決算)	282	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度 普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度 普通会計決算)
扶養手当	・配偶者 13,000 円 ・一般の扶養親族 6,500 円 (配偶者がいない場合は1人目11,000円、16歳から22歳までの子は1人につき5,000円加算)	同じ	—	70,266 千円	252,755 円
住居手当	・借家(家賃27,000円を超える場合のみ) 限度額 27,000 円	異なる	基礎控除額 (国:12,000円)	13,601 千円	138,786 円
通勤手当	・交通機関利用 6か月定期券等による運賃相当額 ・交通用具利用(片道2km以上のみ) 限度額 24,500 円	同じ	—	51,894 千円	96,457 円
管理職手当	・部長相当職 75,200 円 ・副部長相当職 58,200 円 ・課長相当職 54,000 円 ・副課長相当職 37,700 円	—	—	78,938 千円	544,400 円
管理職員特別勤務手当 (()内は平日深夜に従事した場合)	・部長職 8000 (4,000) 円 ・副部長・課長職 6000 (3,000) 円 ・副課長職 4000 (2,000) 円	—	—	352 千円	4,693 円
休日勤務手当	・勤務1時間当たりの支給額×135/100	同じ	—	38,772 千円	343,115 円
宿日直手当	・勤務1回 4,200 円	同じ	—	3,352 千円	4,469 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分	給料	月額		
		額	等	
給料	市長	833,000 円 (925,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	775,000 円	980,000 円/ 437,500 円	
	議 長	489,000 円	528,000 円/ 304,000 円	
議員報酬	副議長	409,000 円	449,000 円/ 264,000 円	
	議 員	372,000 円	420,000 円/ 250,000 円	
	市副市長	(平成27年度支給割合) 3.15	月分	
期末手当	議 長	3.15	月分	
	副議長			
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月×35/100	15,540,000	任期ごと
	備 考	給料月額×在職月×25/100	9,300,000	任期ごと

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

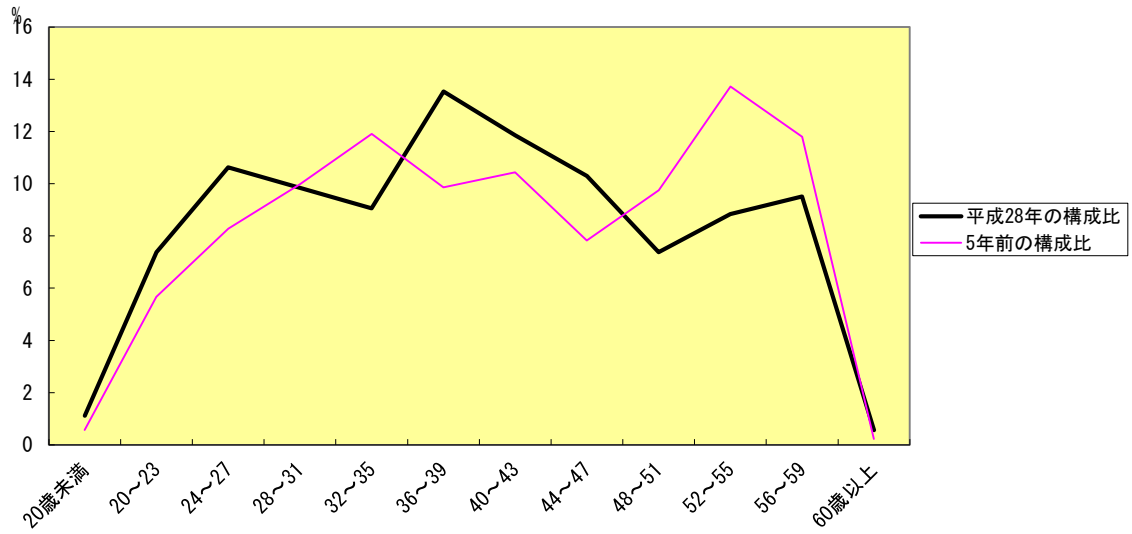
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
	平 成 27 年	平 成 28 年			
普 通 行 政 部 計 門	議 会	5	6	1	休職者見込補充
	総 務	117	116	-1	新財務会計システムの導入
	税 務	22	22	0	
	労 働	2	2	0	
	農 林 水 産	29	29	0	
	商 工	13	19	6	スポーツツーリズム推進課新設に伴う業務増
	土 木	37	36	-1	鳳来総合支所地域整備課の体制見直しによる職員減
	民 生	152	148	-4	退職申出による保育士の欠員
	衛 生	45	46	1	地域に根差した健康づくり業務推進に伴う業務増
	計	422	424	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.33 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.01 人)
部 門	教 育 部 門	56	49	-7	業務体制見直しによる職員減
	消 防 部 門	141	144	3	新東名開通に伴う業務増
	小 計	619	617	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 127.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.88 人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	226	221	-5	退職申出による看護師の欠員
	水 道	18	18	0	
	下 水 道	8	8	0	
	そ の 他	28	30	2	介護保険事業推進に伴う業務増
	小 計	280	277	-3	
合 計	899 [970]	894 [974]	-5 [4]	<参考> 人口1万人当たり職員数 184.13 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	10人	66人	95人	88人	81人	121人	106人	92人	66人	79人	85人	5人	894人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	412	423	421	420	422	424	12 (2.9%)
教育	72	71	62	61	56	49	▲23 (▲31.9%)
消防	126	129	135	140	141	144	18 (14.3%)
普通会計計	610	623	618	621	619	617	7 (1.1%)
公営企業等会計計	273	276	278	282	280	277	4 (1.5%)
総合計	883	899	896	903	899	894	11 (1.2%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。